

平成26年度

滋賀県歳入歳出決算および滋賀県
土地開発基金運用状況審査意見書
【概要版】

平成27年9月3日提出

滋賀県監査委員

滋賀県歳入歳出決算審査意見書（概要版）

第1 審査の対象

平成26年度歳入歳出決算審査の対象は、滋賀県一般会計歳入歳出決算および滋賀県市町振興資金貸付事業ほか12の特別会計に係る歳入歳出決算である。

第2 審査の方法

平成26年度滋賀県一般会計および各特別会計の決算審査に当たっては、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書について、決算の計数は正確であるか、収入支出の事務は関係法規に準拠して適正に処理されているか、予算の執行は、その目的、議決の趣旨に沿い適正かつ効率的になされているか、財産の取得、管理および処分は適正になされているかなどの諸点に主眼を置き、それぞれの関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既に実施した定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

なお、地方自治法第199条の2の規定に基づき、総合政策部所管に係る部分については、北川正雄監査委員を除斥した。

第3 審査の結果

平成26年度滋賀県一般会計および各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行および財産の管理については、一部、留意または改善を要する事項が見られたほかは適正に処理されているものと認められた。

第4 審査の意見

1 平成26年度決算の概要

- (1) 一般会計の決算は、前年度と比べて、危機管理センター整備等の防災対策を着実に推進したこと、子育て支援対策臨時特例基金等を活用した事業や平成25年台風第18号による被害の復旧事業が増加したことなどの要因により、予算現額5,346億9千9百万円（百万円未満切り捨て。以下文中において同じ。）に対し、歳入決算額5,155億8千8百万円（前年度対比0.1%増）、歳出決算額5,111億1千1百万円（前年度対比0.4%増）となり、歳入、歳出ともに2年連続の増加となった。

歳入歳出差引額44億7千6百万円から翌年度へ繰り越すべき財源36億6千9百万円を差し引いた実質収支額は8億7百万円で、前年度の実質収支額8億7千2百万円を差し引いた単年度収支額は6千5百万円のマイナスとなった。

(2) 13ある特別会計の決算は、予算現額1,943億3千4百万円に対し、歳入決算額が1,938億8千1百万円（前年度対比6.2%減）で、歳出決算額は1,903億6千6百万円（前年度対比6.2%減）となった。

歳入歳出差引額35億1千4百万円から翌年度へ繰り越すべき財源2億6千1百万円を差し引いた実質収支額は32億5千3百万円、前年度の実質収支額33億2千4百万円を差し引いた単年度収支額は7千1百万円のマイナスとなった。

(3) 基金については、財源調整機能をもつ財政調整基金と県債管理基金の両基金を合わせた平成26年度末残高は、前年度末に比べ22億9千1百万円増加し、333億4千万円となった。

また、県債残高は123億1千8百万円増加し、1兆568億3千1百万円となったが、臨時財政対策債を除く実質的な県債の残高は6,385億4千1百万円となり、5年連続の減少となった。

(4) こうした財政状態を普通会計（一般会計と特別会計を合わせた財政統計上の会計）で見ると、財政力の強弱を示す財政力指数は、0.529と前年度に比べ0.002ポイントとわずかながら上昇したものの、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、92.9%と前年度に比べ0.7ポイント悪化し、また、一般財源の総額に占める公債費の割合を示す公債費負担比率についても22.3%と前年度と比べ0.3ポイント悪化していることから、県の財政は依然として弾力性に乏しく硬直化した状況にある。

2 持続可能な財政基盤の確立について

本県の財政状況は、収支についての一定の改善等が図られてきているものの、財政需要は今後も増大することが見込まれるところであり、今後の行財政経営に当たっては、平成27年3月に策定された「滋賀県行政経営方針」のものと的確に取り組まれるとともに、特に持続可能な財政基盤の確立を図るため、以下の取組を徹底されたい。

(1) 財政運営の健全化に向けて

引き続き増大することが見込まれる財政需要に的確に対応していくため、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源を県政における重要課題等へ重点的かつ効果的に活用されるとともに、取組の成果が見えるよう定めた財源調整的な基金の残高および臨時財政対策債を除く県債残高についての2つの目標達成に努めるなど、財政運営の健全化に向け取り組まれたい。

国内の経済状況は、緩やかな回復基調が続いており、県内景気についても、一部に弱い

動きがあるものの緩やかに持ち直しているが、先行きについては、海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要があるとされている。

こうした中、本県では県税収入のうち、経済状況の影響をより受けやすい法人関係税が税収の約4分の1を占めていることから、税収確保に最大限の努力を払われ、併せて、地方の担うべき行政を着実に進めるため、引き続き、地方交付税をはじめとする地方税財源の確保について、充実・強化が図られるよう、国に対し働きかけられたい。

さらに、将来にわたり、健全な財政運営を確実なものとするため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標が、「早期健全化基準」等を上回らないようにするとともに、同法が対象とする県出資法人等も含めた県全体の財政の健全化に向け、着実な対応を図られたい。

(2) 経済性・効率性・有効性に徹した事務事業の実施について

事務事業の実施に当たっては、事業の必要性を再確認し、最少の経費で最大の効果があげられるよう、「経済性」、「効率性」、「有効性」の3点を常に念頭に置きコスト意識を一層働かせるとともに、更なる歳出の削減に取り組まれたい。県単独補助金等についても、効果の把握と所要の見直しを行うよう努められたい。

国体開催に向けた施設整備など計画されている事業においては、整備内容の精査や経費の平準化を図るほか、その他の投資的経費についても、必要性や効果、緊急度、優先順位等を見極めた上で、将来世代における公債費負担の軽減と財政の持続可能性を高めるため「選択と集中」による投資的経費の重点化を図られたい。

また、建築物やインフラ施設等について老朽化が進み、今後、順次更新時期や大規模改修等を要する時期を迎えることから、今後の財政状況や人口動態等も踏まえて、更新・統廃合・長寿命化等の対応方針を長期的な観点から定める「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されたい。

滋賀県行政経営方針に基づき、様々な課題を県民と共有し、ともに乗り越えていくため、開かれた県政のもとで、県民との対話を重ね、共感を広げ、県民をはじめとする多様な主体との協働へとつながる行政経営を行うことにより、県民が主役の県政の実現を目指されたい。

地域や県民の暮らしの中にある課題に対して有効に取り組むことができるよう、業務全般に係る効率化等を図りつつ、横つなぎの総合行政を更に推進するとともに、職員や組織の力を高め、県庁力の最大化を図ることにより、県民の期待と信頼に応え、より質の高い行政サービスを提供するよう努められたい。

3 財務に関する事務の適正な執行について

財務に関する事務について、定期監査等において、次のとおり留意・改善を要する事項が認められたので、適切な措置を講じられたい。

(1) 歳入関係について

ア 収入未済の解消と新たな発生の防止について

一般会計における収入未済額は、56億6千4百万円で、そのうち地方税法で認められた県税に係る法定徴収猶予分を除いた額は、48億6千万円である。

県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）は、31億6千5百万円で、前年度に比べ額では2億5千2百万円、率で7.4%の減少となっているものの、現下の財政状況において財源の確保は喫緊の課題であり、公平な税負担の確保の観点からも、引き続き、より効果的な催告や徹底した滞納処分を行うとともに、未収金発生の未然防止、納税意識の更なる高揚に努められたい。

特に、県税の収入未済額（法定徴収猶予分を除く）の4分の3以上を占める個人県民税については、「滋賀地方税滞納整理機構」による直接徴収、合同捜索チームの派遣、共同徴収などの取組を継続するとともに、県と市町の税務事務の共同実施による効果的・効率的な徴収体制の整備など、県税事務所と地方税徴収対策室が各々の役割を果たしつつ、一丸となって市町との連携強化に創意と工夫を重ね、収入未済額の更なる縮減に取り組まれたい。

あわせて、特別徴収を行うべき事業者に対して特別徴収税額を通知し納税義務を課す取組を、平成28年度課税においては全市町で実施できるよう市町の支援に努められたい。

県税（加算金を含む）以外の収入未済額は、行政代執行費弁償金に係る収入未済の増などにより、前年度に比べて3億4千9百万円（27.2%）増加し、16億3千3百万円となっているので、それぞれの収入未済の原因や実態等に即して適時、適切な指導を行うなど、一層の収納促進を図るとともに、新たな収入未済を発生させないよう努められたい。

特別会計における収入未済額については、前年度に比べ、6百万円（1.1%）減少しているものの、なお6億1千3百万円となっているので、引き続き、債務者等の資力調査の徹底を図るなど厳格な債権管理を行い、一層の収納促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

なお、県税以外の収入未済の対応については、平成24年度から平成26年度を集中整理期間と位置付け、平成24年3月に策定した「税外未収金対策にかかるガイドライン」に基づき、全庁的な対策強化、意識の向上を図るとともに、税外未収金処理方針検討委員会を設置し、税外未収金の共同管理の取組を実施された。共同管理においては、平成26年度末までに、約3千6百万円を回収できたところであるが、この取組による未収金の回収に一

層努めるとともに、更なる収入未済の解消に努められたい。

また、収納方法については県税、各種償還金および負担金等の一部や県営住宅使用料は口座振替が可能で、自動車税はコンビニ収納も利用できるが、その他の債権については納入通知書による支払いが多くを占め、取り扱う金融機関、時間等が限定されることから、対象者数や収納に係るコスト負担とのバランスも考慮のうえ、収納方法の多様化について拡充を図られたい。

(2) 歳出関係について

ア 業務委託契約等の適正な執行について

業務委託等において誤った数量により仕様書の作成や積算を行っていた事例、業務完了後の検査・検収が適正になされていなかった事例が見受けられたので、適正な事務執行に努められたい。

イ 工事等の入札・契約事務の適正な執行について

工事等の入札後に、設計積算額に誤りがあることや落札業者に入札参加資格がないことが判明し、落札決定を取り消した事例が見受けられた。

設計積算から入札、契約、支出に至るまでの一連の契約事務について、組織的なチェック機能を一層高め、法令、規則および要綱等に基づく適正な執行に努められたい。

ウ 職員手当・旅費の適正な支給について

職員の通勤手当において認定誤りによる過払い、特殊勤務手当では実績の確認が不十分であったことによる支給漏れや過払いの事例等が見受けられた。

また、旅費の支給についても、誤って雑費が支給されていた事例や用務先から旅費が支給されるにもかかわらず支給手続きをしていた事例が見受けられた。

過払いや不支給等が起こることがないように、組織的なチェックを一層徹底のうえ、条例、規則および規程に基づく適正な執行に引き続き努められたい。

(3) 財産の適正な管理について

ア 未利用県有財産の有効活用

普通財産である未利用地等については、境界の確定や地籍測量等の売却に向けた条件整備を進め、一般競争入札等の処分により、2億6千3百万円の売却収入が得られたところであるが、今後も利用計画のない県有地については、引き続き売却処分をはじめ有効活用に努められたい。

また、庁舎等の余裕床等における行政財産の貸付けについては3箇所の貸付実績が得られているが、今後も引き続き積極的に取り組まれたい。

イ 公共施設等マネジメントの着実な推進

高度経済成長期に整備された公共施設等の老朽化問題に対応するため、建築物について

はファシリティマネジメント、インフラ施設等についてはアセットマネジメントの取組を推進されているが、人口減少や少子高齢化の進展など、将来の社会情勢等の変化を十分踏まえながら、総合的、中長期的な観点から、公共施設等の適切かつ効果的な管理を一層推進されたい。

指定管理者により管理されている公の施設については、指定管理者と一層緊密な連携のもと、取組を進められたい。

ウ 物品の適切な管理、処分と有効活用

物品について、現物確認ができなかった事例が散見されたこと、また処分手続きが適正でなかった事例が散見されたことから、物品は財産であることを踏まえ、適正に管理されたい。

さらに、必ずしも有効に活用されていない事例が見受けられたので、使用状況を改めて確認し、利用が見込まれなくなった場合は、他機関での再利用を検討されるとともに、老朽化し使用見込みのないものは計画的な処分を検討されたい。

なお、処分にあたっては売却等収入の確保にも努められたい。

(4) 公用車の事故防止について

公用車による交通事故については、追突等の県側の過失割合が大きい事故や建物への接触等の自損事故が依然として多く、交通安全を強力に推進する立場にある県として、大変憂慮すべき状況にある。事故に伴う補償は基本的には損害賠償保険により対応しているが、県の保有する車両の修理等に要する経費支出は多額となっている。

これらの事故の多くは、周囲に十分な注意を払い、基本的な安全確認を怠らなければ防止することができたと考えられることから、職員一人ひとりがこのことを改めて認識するよう、交通安全教育を更に徹底するとともに、それぞれの事故原因を徹底的に分析し、その情報を共有するなど、再発防止に向けた効果的な取組に努められたい。

また、職員の意識の高揚と注意喚起を図り、組織全体で交通事故防止に一層努められたい。

(5) 省エネ・省資源の取組について

県は、行政機関であるとともに、経済活動の中での大規模な事業者かつ消費者として、「環境にやさしい県庁率先行動計画（グリーン・オフィス滋賀）」に基づき、これまで電気、ガス、灯油、上水道、紙などの使用量の削減や、ごみの減量化等に取り組んできたところである。

平成 26 年度は、厳しい電力需給状況を踏まえ、率先して省エネ、節電に取り組み、平成 22 年度比で 15%削減を目安に全庁での徹底した節電対策に取り組んだところ、本庁舎においては、30.1%の節電をすることができた。

しかし、環境にやさしい県庁率先行動計画におけるエネルギー使用量の削減目標（平成21年度比9%）達成には更なる取組を促進することが必要である。

また、紙の使用量削減に向けては、ペーパーリユースシステムの試験導入や使用量を大きく減少された事例集を作成し、その周知を図られているが、依然として増加している傾向にあることから、一層の取組の徹底を図られたい。

県の事務事業の執行にあたっては、環境にやさしい県庁率先行動計画に基づき、職場における省エネルギー、省資源等の取組を一層推進するとともに、経費の節減にもつなげられたい。

(6) 地方公会計の整備について

地方公会計については、国において平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられ、平成29年度までに統一的な基準による財務書類等を作成することとされている。

人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、限られた財源を一層効果的・効率的に活用していく取組を行うことは極めて重要であることから、的確な取組を進められたい。

第5 決算の概要

1 総括

(1) 歳入歳出決算の状況

歳入歳出決算の状況は次の〔表1〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の歳入歳出決算は、予算現額7,290億3千3百万円に対して歳入決算額は7,094億6千9百万円で、前年度に比べ122億2百万円(1.7%)の減少、歳出決算額は7,014億7千7百万円で、前年度に比べ106億8千万円(1.5%)の減少となっている。また、歳入歳出差引額は79億9千1百万円で、前年度に比べ15億2千1百万円(16.0%)の減少となっている。

一般会計は、予算現額5,346億9千9百万円に対して歳入決算額は5,155億8千8百万円、歳出決算額は5,111億1千1百万円で、歳入歳出差引額は44億7千6百万円となっている。

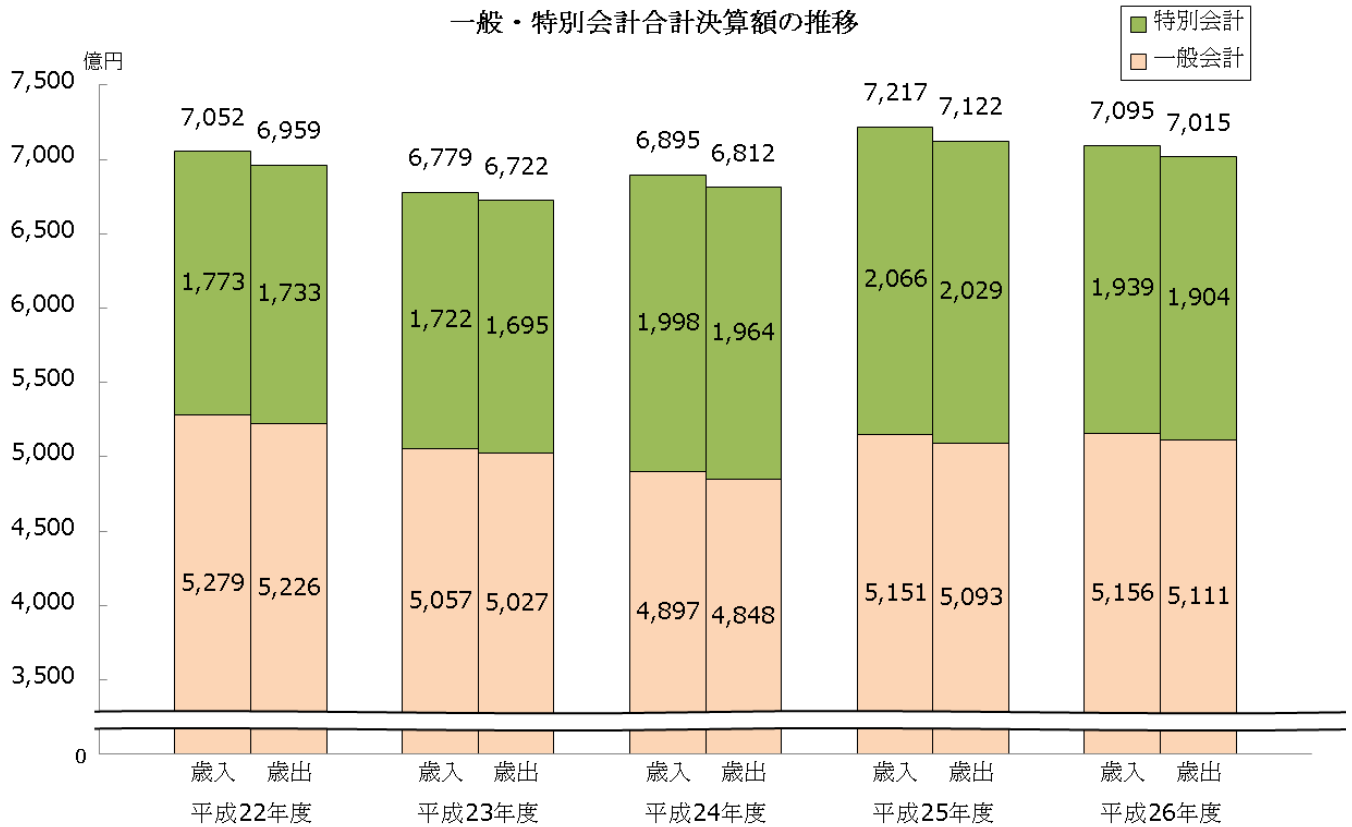
特別会計(13会計)は、予算現額1,943億3千4百万円に対して歳入決算額は1,938億8千1百万円、歳出決算額は1,903億6千6百万円で、歳入歳出差引額は35億1千4百万円となっている。

〔表1〕 歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度	前年度対比	
	一般会計	特別会計	合計	一般会計及び特別会計の合計	増減額	比率
予算現額	534,699,438,350	194,334,122,272	729,033,560,622	749,703,145,070	△ 20,669,584,448	△ 2.8
歳入決算額	515,588,001,984	193,881,592,064	709,469,594,048	721,672,226,575	△ 12,202,632,527	△ 1.7
歳出決算額	511,111,042,299	190,366,835,477	701,477,877,776	712,158,530,719	△ 10,680,652,943	△ 1.5
歳入歳出差引額	4,476,959,685	3,514,756,587	7,991,716,272	9,513,695,856	△ 1,521,979,584	△ 16.0
予算現額に対する	歳入決算額の増減額	△ 19,111,436,366	△ 452,530,208	△ 19,563,966,574	△ 28,030,918,495	
	歳出決算額の増減額	△ 23,588,396,051	△ 3,967,286,795	△ 27,555,682,846	△ 37,544,614,351	
	歳入決算額の比率	96.4	99.8	97.3	96.3	
	歳出決算額の比率	95.6	98.0	96.2	95.0	

一般・特別会計合計決算額の推移



(2) 実質収支・単年度収支の状況

実質収支・単年度収支の状況は次頁〔表2〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の実質収支額は、歳入歳出差引額79億9千1百万円から翌年度へ繰り越すべき財源39億3千1百万円を差し引いて40億6千万円となっている。また、前年度の実質収支額41億9千7百万円を差し引いた単年度収支額は1億3千6百万円のマイナスとなっている。

一般会計の実質収支額は、歳入歳出差引額44億7千6百万円から翌年度へ繰り越すべき財源36億6千9百万円を差し引いて8億7百万円となっている。また、前年度の実質収支額8億7千2百万円を差し引いた単年度収支額は6千5百万円のマイナスとなっている。

特別会計の実質収支額は、歳入歳出差引額35億1千4百万円から翌年度へ繰り越すべき財源2億6千1百万円を差し引いて32億5千3百万円となっている。また、前年度の実質収支額33億2千4百万円を差し引いた単年度収支額は7千1百万円のマイナスとなっている。

[表2]

実質収支・単年度収支の状況

(単位：円、%)

区 分	平成26年度			平成25年度	前年度対比		
	一般会計	特別会計	合計	一般会計及び特別会計の合計	増減額	比率	
歳入歳出差引額	4,476,959,685	3,514,756,587	7,991,716,272	9,513,695,856	△ 1,521,979,584	△ 16.0	
翌年度へ繰り越すべき財源	繰越明許費繰越額	3,669,127,180	261,378,817	3,930,505,997	5,076,916,864	△ 1,146,410,867	△ 22.6
	事故繰越し繰越額	515,000	0	515,000	239,195,000	△ 238,680,000	△ 99.8
	計	3,669,642,180	261,378,817	3,931,020,997	5,316,111,864	△ 1,385,090,867	△ 26.1
実質収支額	807,317,505	3,253,377,770	4,060,695,275	4,197,583,992	△ 136,888,717	△ 3.3	
単年度収支額	△ 65,458,164	△ 71,430,553	△ 136,888,717	296,192,881	△ 433,081,598	—	

(3) 収入未済額・不納欠損額・翌年度繰越額の状況

ア 収入未済額の状況

収入未済額の状況は次の〔表3〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の収入未済額は62億7千8百万円で、前年度に比べ3千1百万円(0.5%)の増加となっている。

一般会計の収入未済額は56億6千4百万円で、前年度に比べ3千8百万円(0.7%)の増加となっている。これは個人県民税が減少したものの、主に行政代執行費弁償金が増加したことによるものである。

特別会計の収入未済額は6億1千3百万円で、前年度に比べ6百万円(1.1%)の減少となっている。

[表3]

収入未済額の状況

(単位：円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増減	比率	
	(A)	(B)	(C=A-B)	(C/B)	
一般会計	県 税	3,968,535,517	4,259,399,197	△ 290,863,680	△ 6.8
	(除 徴収猶予額)	(3,165,155,046)	(3,417,166,143)	(△ 252,011,097)	(△ 7.4)
	分担金及び負担金	41,494,271	45,638,331	△ 4,144,060	△ 9.1
	使用料及び手数料	83,753,412	77,534,807	6,218,605	8.0
	財産収入	1,722,024	3,131,587	△ 1,409,563	△ 45.0
	諸 収入	1,568,735,917	1,239,988,830	328,747,087	26.5
	加算金(県税)	62,581,373	82,510,191	△ 19,928,818	△ 24.2
	その他	1,506,154,544	1,157,478,639	348,675,905	30.1
計	5,664,241,141	5,625,692,752	38,548,389	0.7	
(除 徴収猶予額)	(4,860,860,670)	(4,783,459,698)	(77,400,972)	(1.6)	
特別会計	母子および寡婦福祉資金	36,678,391	37,790,711	△ 1,112,320	△ 2.9
	中小企業支援資金	529,251,091	529,251,091	0	0.0
	就農支援資金	15,335,098	21,547,068	△ 6,211,970	△ 28.8
	林業・木材産業改善資金	3,912,041	4,056,041	△ 144,000	△ 3.6
	沿岸漁業改善資金	28,784,111	27,934,111	850,000	3.0
	計	613,960,732	620,579,022	△ 6,618,290	△ 1.1
合計	6,278,201,873	6,246,271,774	31,930,099	0.5	
(除 徴収猶予額)	(5,474,821,402)	(5,404,038,720)	(70,782,682)	(1.3)	

イ 不納欠損額の状況

不納欠損額の状況は次の〔表4〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の不納欠損額は3億3千9百万円で、前年度に比べ1千2百万円（3.6%）の減少となっている。

一般会計の不納欠損額は3億3千9百万円で、前年度に比べ1千2百万円（3.7%）の減少となっている。これは主に、県税の個人県民税、法人事業税および自動車税にかかる不納欠損額が減少したことによるものである。

特別会計の不納欠損額は202千円で、前年度に比べ181千円（861.9%）の増加となっている。

〔表4〕 不納欠損額の状況

（単位：円、%）

区 分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)
一般会計	県 税	310,347,219	332,090,517	△ 21,743,298	△ 6.5
	分 担 金 及 び 負 担 金	8,872,718	7,775,902	1,096,816	14.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	307,549	0	307,549	皆増
	諸 収 入	19,653,445	12,172,549	7,480,896	61.5
	計	339,180,931	352,038,968	△ 12,858,037	△ 3.7
特別会計	母子および寡婦福祉資金	202,000	21,000	181,000	861.9
	計	202,000	21,000	181,000	861.9
合 計		339,382,931	352,059,968	△ 12,677,037	△ 3.6

ウ 翌年度繰越額の状況

翌年度繰越額の状況は次頁の〔表5〕のとおりで、一般会計および特別会計の合計の繰越額は101事業210億3千3百万円で、前年度に比べ12事業が増加したものの、109億3千7百万円（34.2%）の減少となっている。

一般会計の繰越額は99事業198億9千6百万円で、前年度に比べ12事業が増加したものの、102億4千4百万円（34.0%）の減少となっている。その内訳は、繰越明許費が98事業198億9千5百万円で、事故繰越しが1事業515千円である。

特別会計の繰越額は2事業11億3千7百万円で、前年度に比べ事業数については増減がないものの、6億9千2百万円（37.8%）の減少となっている。

[表5]

翌年度繰越額の状況

(単位：円、%)

区 分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (C=A-B)	比率 (C/B)	
一般会計	繰越 明許費	事業数	98事業	85事業	13事業	—
		金額	19,895,709,733	29,901,898,350	△ 10,006,188,617	△ 33.5
	事故 繰越し	事業数	1事業	2事業	△ 1事業	—
		金額	515,000	239,195,000	△ 238,680,000	△ 99.8
	計	事業数	99事業	87事業	12事業	—
		金額	19,896,224,733	30,141,093,350	△ 10,244,868,617	△ 34.0
特別 会計	繰越 明許費	事業数	2事業	2事業	0事業	—
		金額	1,137,397,993	1,829,574,272	△ 692,176,279	△ 37.8
	事故 繰越し	事業数	0事業	0事業	0事業	—
		金額	0	0	0	—
	計	事業数	2事業	2事業	0事業	—
		金額	1,137,397,993	1,829,574,272	△ 692,176,279	△ 37.8
合 計	事業数	101事業	89事業	12事業	—	
	金額	21,033,622,726	31,970,667,622	△ 10,937,044,896	△ 34.2	
予算現額に占める割合		2.9	4.3	△ 1.4	—	

(4) 資金収支の状況

資金収支の状況は、年度当初に県債の償還に伴う資金不足に対し、一時借入や基金の繰替運用で対処された。また、税収全体としては、円安が持続している中で輸出関連企業を中心に企業収益が増加したことにより、法人二税が大幅に増収となったことなどから、資金収支は改善した。

その結果、次項の[表6]のとおり、資金の不足した日数は87日であり、前年度に比べ14日の減少となっている。一日平均不足額は157億4千7百万円となり、前年度に比べ11億2千9百万円(6.7%)の減少となっている。また、借入金利が低下した影響も含め、支払利息は6百万円となり、前年度に比べ6百万円(48.1%)の減少となっている。

一方、資金を運用した日数は197日となり、前年度に比べ16日の減少となっている。また、一日平均運用額は174億1千9百万円で、前年度に比べ6千1百万円(0.4%)の増加となっている。運用において運用利率が平均で減少したため、受取利息は9百万円となり、前年度に比べ1百万円(11.3%)の減少となっている。

[表 6]

資金収支の状況

(単位：円、%)

区 分		平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (C = A - B)	比率 (C / B)
調達	資金不足日数	87日	101日	△ 14日	△ 13.9
	一日平均不足額	15,747,126,436	16,876,237,624	△ 1,129,111,188	△ 6.7
	支 払 利 息	6,813,865	13,131,793	△ 6,317,928	△ 48.1
運用	資金運用日数	197日	213日	△ 16日	△ 7.5
	一日平均運用額	17,419,667,054	17,358,273,401	61,393,653	0.4
	受 取 利 息	9,982,976	11,255,917	△ 1,272,941	△ 11.3

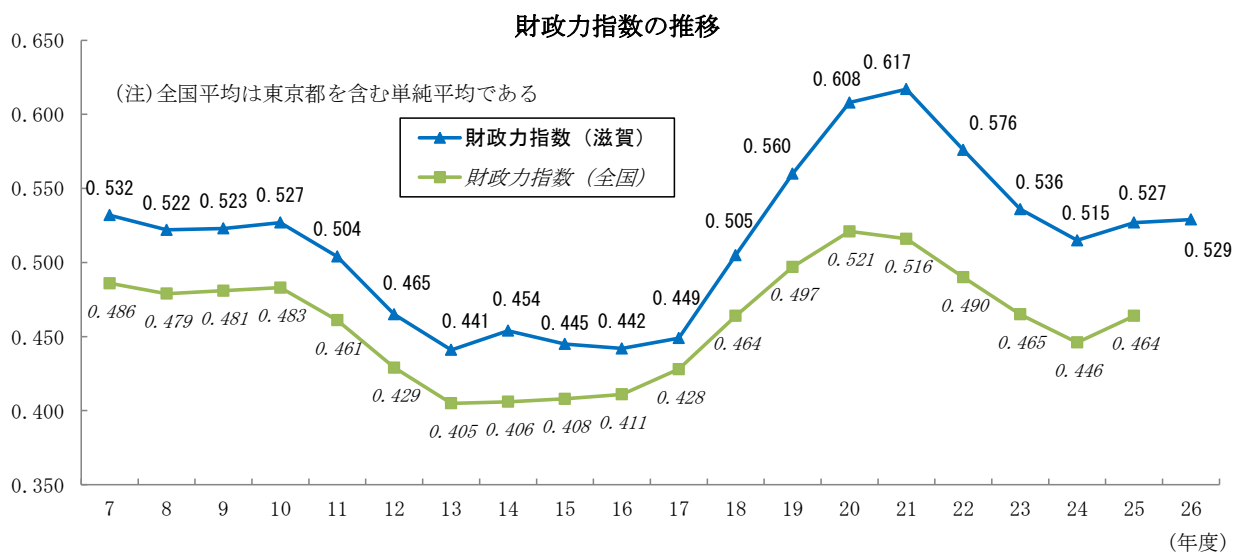
(5) 財政指標の状況

県の財政力および財政構造の弾力性・健全性を判断する普通会計の主な財政指標の状況は、次のとおりである。

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があることを示している。

本年度の指数は0.529となっており、前年度の0.527から上昇している。

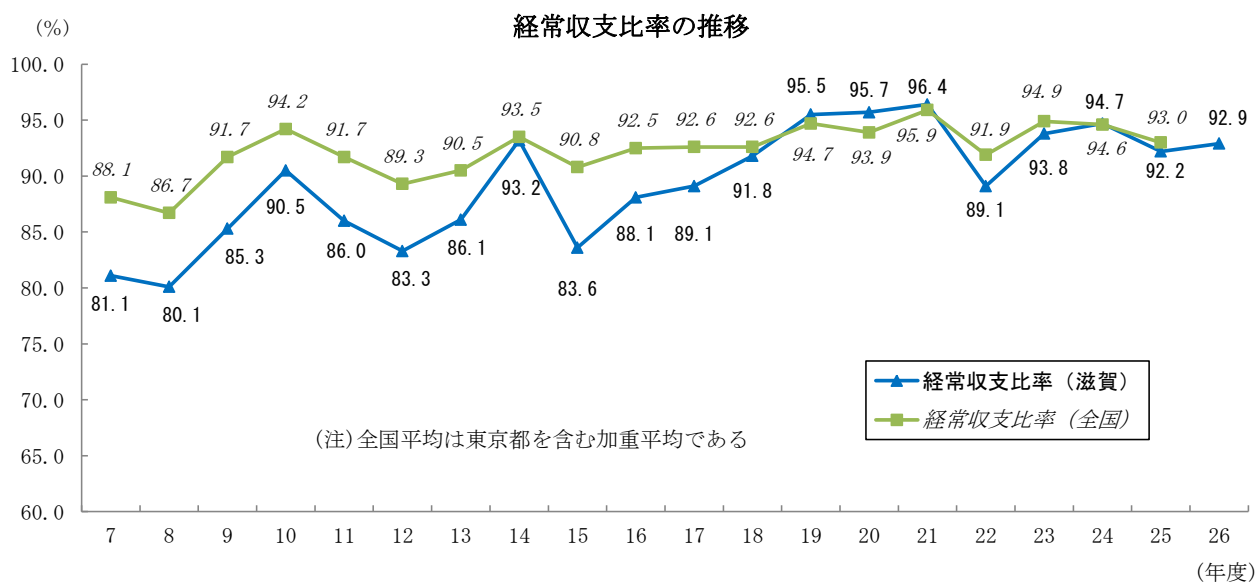


イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして用いられるもので、経常的な経費に充当された一般財源の経常的に収入される一般財源総額に占める割合をいう。

地方税や地方交付税を中心とする経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費の義務的経費等経常経費にどの程度充当されているかをみるものであり、この数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示している。

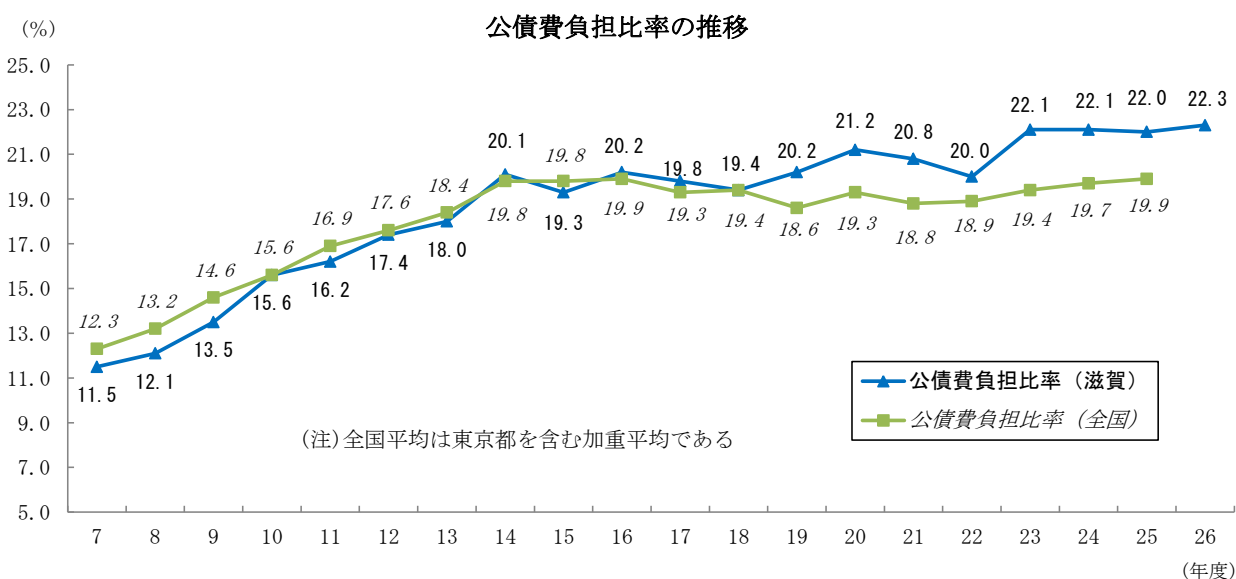
本年度は、92.9%で前年度に比べ0.7ポイント悪化している。



ウ 公債費負担比率

財政運営の健全性を示す指標の一つとして用いられるもので、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この数値が高いほど財政運営が硬直化していることを示している。

本年度は、22.3%で前年度に比べ0.3ポイント悪化している。



滋賀県土地開発基金運用状況審査意見書（概要版）

第1 審査の方法

平成26年度滋賀県土地開発基金運用状況の審査に当たっては、平成26年度滋賀県土地開発基金運用状況調書に基づき、基金が設置の目的に沿って確実かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかなどに主眼を置き、関係諸帳簿および証書類と照合精査し、関係職員から説明を求めるとともに、既に行なった定期監査および例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査した。

第2 審査の結果および意見

土地開発基金の運用状況について審査した結果、基金は適正に運用され、計数は正確であると認められた。

なお、利用計画が不明確なまま保有されている一部の土地については、有効活用について引き続き検討されたい。

第3 運用の状況

基金の運用状況は、次のとおりである。

基金運用状況 (単位：円)

区 分		平成25年度末 現 在 高	平成26年度中 取 得 高	平成26年度中 処 分 高	平成26年度末 現 在 高
土 地	面 積	374,157.19 m ²	10,507.74 m ²	868.89 m ²	383,796.04 m ²
	金 額	4,576,332,482	580,967,976	56,285,418	5,101,015,040
現 金		3,035,083,256	61,863,202	580,967,976	2,515,978,482
計		7,611,415,738	642,831,178	637,253,394	7,616,993,522